

出席議員（18名）

1番	石森靖明	君	2番	伊東潤	君
3番	吉田清	君	4番	小田部峰之	君
5番	森裕樹	君	6番	加藤滋	君
7番	安藤義憲	君	8番	佐久間光洋	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	吉田和夫	君	12番	秋本好則	君
13番	大坂三男	君	14番	佐々木裕子	君
15番	広沢真	君	16番	白内恵美子	君
17番	平間奈緒美	君	18番	高橋たい子	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	水上祐治	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	鈴木俊昭	君
まちづくり政策課長	藤原政志	君
財政課長	森浩	君
税務課長	安彦秀昭	君
町民環境課長	遠藤稔	君
健康推進課長	水戸浩幸	君
福祉課長	八矢英二	君
子ども家庭課長	大山薫	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 栄一 君
商工観光課長	沖館 淳一 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	一条 敏貴 君
危機管理監	平間 信弘 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	佐藤 正人 君
生涯学習課長	池田 清勝 君
スポーツ振興課長	藤原 輝美幸 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
次 長	太田 健博
主 任 主 査	今野 裕介

議 事 日 程 (第4号)

令和3年9月22日(水曜日) 午後1時00分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1号 令和2年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 認定第 2号 令和2年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 3号 令和2年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 4号 令和2年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 5号 令和2年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 6号 令和2年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

- 第 8 認定第 7号 令和2年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 第 9 議案第26号 令和3年度柴田町一般会計補正予算
- 第10 意見書案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 第11 陳情第 2号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情
- 陳情第 3号 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること（陳情）
- 陳情第 4号 超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援の要望（陳情）
- 陳情第 5号 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること（陳情）
- 陳情第 6号 令和4年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い（陳情）
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開 議

○議長（高橋たい子君） 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において9番平間幸弘君、10番桜場政行君を指名いたします。

日程第2 認定第1号 令和2年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 令和2年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 令和2年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 令和2年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 令和2年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 令和2年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

日程第8 認定第7号 令和2年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（高橋たい子君） 日程第2、認定第1号令和2年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号令和2年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の

認定について、日程第4、認定第3号令和2年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第4号令和2年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第5号令和2年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第6号令和2年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、日程第8、認定第7号令和2年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上7件を一括議題といたします。

認定第1号から認定第7号までは決算審査特別委員会に審査を付託しておりましたので、平間幸弘委員長から審査結果の報告を求めます。委員長平間幸弘君の発言を許します。

○決算審査特別委員会委員長（平間幸弘君） 平間です。

それでは、決算審査特別委員会の報告をいたします。

去る9月10日の本会議において、決算審査特別委員会に審査を付託されました認定第1号令和2年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和2年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和2年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号令和2年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号令和2年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号令和2年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、認定第7号令和2年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての7件については、9月10日、委員会を開き、本日まで、関係担当者の説明の聴取及び委員間での討議により慎重に審査を行いました。

審査の結果、認定第1号から認定第5号までの令和2年度柴田町各種会計決算5件は、いずれもこれを認定すべきものと決定しました。認定第6号及び認定第7号の令和2年度柴田町各種事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算については、可決及び認定すべきものと決定しました。

なお、今後の事務事業執行に当たっては、特に次の3項目について留意するよう提言事項を取りまとめましたので、併せて報告いたします。

令和2年度各種会計決算の審査を踏まえての提言事項。

1. 災害時の避難の在り方について。

コロナ禍の影響で、既存の避難所の収容人数は制限せざるを得ない。今後は、早い段階で避難所ありきの避難ではなく、垂直避難や親類宅への避難など、自らあらかじめの避難方法、避難場所を決めておくことの重要性を周知すること。そのためには、平時から各家庭においてマ

イタイムラインの作成が必要である。しかし、マイタイムラインについては理解が不十分であることも考えられる。

そこで、町として自主防災組織と協力し、マイタイムライン作成の講習会を開催すること。

2つ目、観光資源について。

柴田の桜は観光資源として重要な意味を持っており、柴田の桜100年計画にのっとり管理されている。しかし、樹齢100年を超え、樹勢が衰えている木が多数あることから、次の事項について検討するよう要望する。

船岡城址公園の桜は、植え替えを含め延命化を図ること。

白石川堤の桜は、植え替えができないことから延命策を講ずること。それができない場合は代替対策を検討すること。

3つ目、新型コロナウイルス対策について。

新型コロナウイルス対策については、国の交付金等も活用し、町を挙げての支援が行われてきたが、終わりの見えない状況になっていることから、店舗や業者等への支援は飲食店に限らず、町独自の支援を続けること。

なお、少数意見の留保はございません。

以上、報告いたします。決算審査特別委員会委員長平間幸弘。

以上です。

○議長（高橋たい子君） これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営基準により省略いたします。

これより討論に入ります。討論に当たっては議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は会計ごとに行います。

認定第1号令和2年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第2号令和2年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決

を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第3号令和2年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第4号令和2年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第5号令和2年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第6号令和2年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、採決を行います。

この未処分利益剰余金の処分及び決算に対する委員長の報告は、可決及び認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は可決及び認定されました。

認定第7号令和2年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、採決を行います。

この未処分利益剰余金の処分及び決算に対する委員長の報告は、可決及び認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は可決及び認定されました。

日程第9 議案第26号 令和3年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第9、議案第26号令和3年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第26号令和3年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金や事業継続支援金支給事業、ワクチン接種業務に係る委託料、総合運動場トイレ改修工事などの増額補正を計上するものです。

歳入では、これら事業の財源として、国庫支出金、県支出金、繰入金などについて補正します。

これらによります補正予算の総額は2億3,387万6,000円の増額となり、補正後の予算総額は154億1,933万5,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） それでは、詳細説明をさせていただきます。

議案書3ページをお願いいたします。

議案第26号令和3年度柴田町一般会計補正予算です。

補正予算の総額ですが、2億3,387万6,000円を増額し、補正後総額を154億1,933万5,000円とするものです。

今回の補正につきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により経済活動への影響

が生じていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分の追加交付、併せて宮城県の協力金支援事業による事業者支援のための事業費を補正計上するものです。

6ページをお願いいたします。

第2表地方債補正です。変更1件となります。

ほ場整備事業負担金につきましては、中名生・下名生農地整備事業負担金が増額となることから360万円を増額し、起債限度額を変更するものです。

次に、歳入歳出について説明させていただきます。

8ページをお願いいたします。

歳入になります。

16款2項1目総務費国庫補助金5節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,295万9,000円の増は、緊急事態宣言等により影響を受ける事業者に対し、きめ細かな支援に取り組むよう臨時交付金が特別枠として創設された事業者支援分として追加交付されるものです。

3目衛生費国庫補助金5節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,810万円の増は、予防接種事業の事業量の増により増額となります。事業費の全額が補助されます。

17款2項7目商工費県補助金1節新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業費補助金1億3,175万円の増は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置期間並びに緊急事態宣言期間に宮城県の営業時間短縮等の協力要請に全面的に協力した事業者に対し協力金を交付するもので、全額、県が補助するものです。

20款1項2目基金繰入金5,746万7,000円の増ですが、ふるさと柴田応援基金から補正財源として令和2年度残額分を繰入れするものです。

23款1項2目農林水産業債360万円の増につきましては、第2表地方債補正で説明いたしましたが、ほ場整備事業の増に伴い増額となります。

次に、10ページ、歳出になります。

2款1項14目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費8,359万8,000円の増は、議案第26号関係資料の令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業計画の第4回申請計画分として、事業者支援分の事業継続支援金支給事業2,602万8,000円と公共施設での感染予防のためトイレ改修事業の追加分として、公共的施設等の安全安心確保対策事業5,750万円を増額し、補正計上するものです。

4款1項7目予防費、新型コロナウイルス予防接種事業1,695万円の増につきましては、休日、夜間等の接種回数が増に伴い、コールセンター業務増加による委託料の増額補正となります。

次のページ、6款1項10目ほ場整備事業費400万円の増は、中名生・下名生農地整備事業の事業量の増に伴う負担金の増額となります。

7款1項1目商工振興費1億3,177万円の増は、8月20日から9月13日までの宮城県の営業時間短縮等の協力要請に係る新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給経費を補正計上するものです。

11、12ページになりますが、10款2項1目小学校管理費101万6,000円、3項1目中学校管理費42万9,000円、合計で144万5,000円の増ですが、こちらも令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業計画の第4回申請計画分として、教職員の感染予防のため、学校における新型コロナウイルス感染症対策事業に、学校職員室へのアクリル板の設置事業を追加するものです。

13款1項1目予備費388万7,000円の減は、歳出の増額補正に伴い、一般財源の充当組替えに伴い減額するものです。

13ページ、地方債の現在高の見込みに関する調書については、今回の補正において町債の補正がありましたので、補正前、補正後の比較となります。

また、別添資料として、令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業計画の第4回申請計画分をお配りしております。参考資料としてご確認をお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑は、地方債補正を含め歳入歳出一括といたします。なお、質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。1番石森靖明君。

○1番（石森靖明君） 1番石森靖明です。

10ページの歳出の総務費の委託料、東船岡駅トイレ実施設計委託料についてなんですが、こちら、次の項目の工事請負費の中で出てくる総合運動多目的グラウンドトイレ修繕工事の実施委託料はなぜ計上されていないのかということが1点。

それから、それぞれの総合運動場多目的グラウンドトイレ改修工事と東船岡駅のトイレの改修工事、それぞれの工事内容についてお伺いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（藤原輝美幸君） 10ページ、総務管理費の、まず実施設計を計上していないということでございますが、今回、総合運動場多目的グラウンドトイレについては、躯体はそのまま、全体的な改修工事を行うために、設計等については見積りをいただいたり、都市建設課の建築のほうにお願いしまして設計することから、実施設計委託料は計上してございません。

続きまして、トイレ改修工事の概要についてでございます。

まず、目的は新型コロナウイルスの感染症対策でございます。女子トイレの和式トイレ3基、男子トイレの和式トイレ2基、計5基の洋式化と男女トイレそれぞれに1基ずつある洋式トイレに洗浄便座を新設するものでございます。

また、男子トイレの小便器7基を自動洗浄器付きの便器に更新し、男女トイレそれぞれに4つつある手洗い器を自動水栓化します。

さらに、身障者用トイレ1基を撤去し、多目的トイレとして女子トイレと男子トイレの間に新設いたします。

このほか、証明のLED化、出入口の段差解消、換気扇の新設等を行うものでございます。

これらによりまして、床、壁や天井の建築工事、給排水衛生設備と電気工事も必要となりますことから、トイレ建物全体の改修工事となるものでございます。

工事の完成については、令和4年3月までとする予定です。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 続いて、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 10ページの工事請負費です。東船岡駅トイレ改修工事についての内容でございます。現在、東船岡駅のトイレについては、コンクリートのパネル式の、とてもちょっと古いトイレでございまして、くみ取り式で、いわゆるぼットン便所と言われているものですね、それを建て替えという形で、鉄骨式の組立てトイレに、イメージとすれば、桜の小径にあるような、ああいったトイレにしていきたいということで、建て直しということになります。

男が小2、大1、女、大2、合わせて5基、トイレの洋式化、それから手洗い器の自動水栓化など予定しております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 東船岡駅のトイレ改修についてなんですけれども、今、駅舎も含めてバリアフリー化されていないというような状況はあるんですけれども、こちらはバリアフリーということで考えてよろしいのかということと、それから、今般の新型コロナの交付金事業と一般財源も含めて、トイレ、公共施設の改修等を行っているわけなんですけれども、これまで出ている以外で今後予定されている、こういった工事の予定というものはあるのかどうか。お伺いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） バリアフリーでしょうかというご質問でございますが、多目的トイレについては今回設置いたしません。というのも、阿武隈急行のほうで協議していった結果、現在のトイレをリニューアルするという形ということで合意に至っていると。ただ、駅舎に上がるために、確かにスロープとかがなくて、現在、駅舎そのものがバリアフリーではないんですね。ただ、トイレについてはフラットな状態で使えるということです。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 続いて、財政課長。

○財政課長（森 浩君） 公共施設等のトイレ改修に関してということです。今回この2つをすることによって、公共施設の洋式化等はほとんど終了ではないかと思っております。集会所も公共施設の一つではありますが、そちらもまだ和式が残っている状態ではありますが、そちらも行政区とお話をしながら、行政区の要望を受けながら改修していきたいと思っております。

役場で管理をしている公共施設に関して、洋式化、今回のコロナ対策で進めていただいて、ほとんどが終了かと思っております。

○議長（高橋たい子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 失礼しました。都市公園のほうにトイレがまた設置されているかと思いますが、そちらは今後、都市建設課のほうで長寿命化ということでの事業で改修を計画していくということです。ちょっと公園のほうはまだ残っていましたが。

すみません、もう一つ、農村公園にもやはりトイレがございます。そちらも今後ちょっと計画を考えながらやっていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。（「ありません」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。13番大坂三男君。

○13番（大坂三男君） 大坂三男です。

今の石森議員の質問にもちょっと重なって、その他のことでお伺いしますが、今の東船岡駅と総合グラウンドのトイレ、シャワー便座、全てではないような、ちょっとお受けしたんですが、それでよろしいですかね。それで、もしそうでないとすれば、全てシャワー便座にしていただきたいなとも思うんですが、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

それと、やはり衛生管理上、シャワートイレというものはやっぱり進めていかななくてはならないと思うんですが、今回の場所に限らず、既に洋式化したところも含めて、シャワー便座でないところはできるだけシャワー化に進めていく必要があるのかなと思うので、その辺の考え方を伺いたいと思います。既設のものも変更できないかどうか。お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁をいただきますが、質疑ですので、ぜひ質疑をしていただくようお願いいたします。

答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（藤原輝美幸君） 今回改修します洋式化については、全てシャワーのトイレになります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 続いて、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 東船岡駅についてもウォシュレットつきということになります。以上です。

○議長（高橋たい子君） 続いて、財政課長。

○財政課長（森 浩君） これまでコロナの交付金事業とか学校関係等もトイレの洋式化、ドライ化ということで進めてまいりました。議員ご指摘のとおり、シャワートイレが全部ついてるかということ、全部はついておりません。学校においては多目的トイレとか、そういうところにはつけております。それから、生涯学習センターも全部ついてるかということ、やはりそれはまだつけておりません。

将来的にということですので、今後検討しながら、管理上の問題もございませし、経費的な問題もございませので、今後検討をしていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） それで、例えば今、多分、暖房便座という形だと思うんですけども、洋式はね。それを温水便座に替える場合にどのぐらいの費用がかかるものかということも掌握されているかどうか。お伺いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 議員ご指摘のとおり、便座が、電気が来ておりますので、電気工事と
かに関しては大丈夫なのかなど。ただ、シャワーということで、便座を交換すればできるのか
などは思いますが、10万円から、物によっては20万円とかということもございますので、そう
いう部分で、あとは学校関係でいうと電気の容量の問題も生じてしまいます。

そういうことで、今後そういう部分も加味しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号令和3年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 意見書案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の 充実を求める意見書

○議長（高橋たい子君） 日程第10、意見書案第2号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地
方税財源の充実を求める意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。13番大坂三男君の発言を許します。

○13番（大坂三男君） 大坂三男です。

ただいま議題となっております意見書案第2号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方
税財源の充実を求める意見書の提出について、議案の朗読をもって趣旨説明に代えさせていた
だきます。

意見書案の朗読を行います。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済
的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来

年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。同僚議員のご賛同をよろしくお願いします。

○議長（高橋たい子君） **これより質疑に入ります。**

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） **質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） **討論なしと認めます。**

これより意見書案第2号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、この件の提出先が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣となっていますので、議長名をもって文書で提出いたします。

日程第11 陳情第2号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情

陳情第3号 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること（陳情）

陳情第4号 超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援の要望（陳情）

陳情第5号 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること（陳情）

陳情第6号 令和4年度理科教育設備整備費等補助金予算計上について
のお願い（陳情）

○議長（高橋たい子君） 日程第11、陳情に入ります。

9月会議において本日までに受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。陳情については、議会運営委員会の協議により、配付のみの取扱いといたします。

○議長（高橋たい子君） 常任委員会の休会中の活動予定の件について連絡いたします。

9月会議後の委員活動予定については、お手元に配付いたしました内容ですので、ご承知願います。

これで9月会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じますが、休会前に、町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（滝口 茂君） 議長にお許しをいただきましたので、令和3年度柴田町議会9月会議を閉じるに当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

まず初めに、今回の会議につきましても、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮した中での議会運営、また庁舎・保健センター耐震補強等工事に伴う議場の移動につきまして、議員各位のご協力に深く感謝申し上げます。

9月会議におきましては、9月6日の開会から本日まで17日間にわたり、本会議及び決算審査特別委員会におきまして、慎重なるご審議を賜りました。提案申し上げました報告5件、諮問2件、議案15件、認定7件の全てにおきまして、原案のとおり可決、承認、ご同意をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

さて、今回の一般質問では、11人から23問、102項目の提案がありました。残念ながら、今回も文書でのやり取りと、論戦は12月への持ち越しとなってしまいました。改めて、12月会議で論戦を戦わせていただきたいと思います。

次に、令和2年度においては、特別定額給付金事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、町内小中学校大規模改造事業、庁舎・保健センター耐震補強等事業、水害対策事業、地方創生臨時交付金事業等、過去最高の予算規模で懸念事項への対応や住民サービスの向上、さらに子どもたちの学校環境の整備に取り組むことができました。

このように多くの事業を集中して行った結果、起債残高は166円となりましたが、有利な補助金や起債を活用していますので、臨時財政対策債を除けば、実質的な起債残高は102億円で、柴田町健全化判断比率における実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準を大幅に下回っています。残高は166億円。失礼しました。なっております。

一方、令和3年度9月補正予算におきましては、令和2年度実質単年度収支の黒字分に地方税の上振れ分、ふるさと納税の活用分を基金に積み増した結果、財政調整基金等が約17億3,000万円と、柴田町始まって以来の基金残高となりました。今のは、実質単年度収支の黒字分に地方交付税の上振れ分、さらにふるさと納税の活用分を基金に積み増した結果、財政調整基金等が17億3,000万円となりました。

また、総合体育館、図書館、学校給食センターといった目的基金も総額12億円を確保することができました。

さらに、9月20日現在のふるさと納税は前年度比122%の伸びで5億4,205万6,000円となる

など、順調に推移をしております。

また、9月17日付で総務省から令和3年10月1日から令和4年9月30日までのふるさと納税の対象市町村として柴田町が指定を受けましたので、ご報告させていただきます。

今議会では、ふるさと納税がなくなった場合を懸念する議論もありましたが、もしこの制度がなくなったとしても、ふるさと納税を活用し前倒しで実施した事業や基金積立が通常の予算ベースに戻るだけでございます。ふるさと納税につきましては、特に来年度も何ら見直されることなく継続されるということになりましたので、ご安心ください。

今回もまた昨年の決算審査と同じく、PDCAサイクルに基づく提案をいただきました。この提案につきましては十分に検討し、財政状況を勘案しながら、できることから対処してまいります。

最後になりますが、現在、町医師団や各医療機関の協力の下、11月をめどに希望する方全員がワクチン接種を終了するよう最終調整を行っているところです。

コロナ禍により、従来の町政運営がままならない状況が続いておりますが、残り半年、しっかりと事務事業を執行し、住民サービスの向上に努めてまいります。

特に、今年度最大の事業となるPPP手法による総合体育館建設につきましては、議会からの提案を受け、初めて取り組む事業手法でございます。PPP手法がどうしたらうまくいくのか、ぜひとも前向きなご指摘をいただきたいと思っております。これからも、議員や議会の皆様とキャッチボールをしながら、十分に情報を共有する中で、PPP手法による総合体育館建設が進められればと思っております。

議員の皆様には、これまで以上に大所高所からのご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。休会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきますと思います。大変ありがとうございました。

以上です。

○議長（高橋たい子君） これをもって令和3年度柴田町議会9月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

午後1時48分 休 会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年9月22日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 9 番 平 間 幸 弘

署名議員 10 番 桜 場 政 行